

令和5年4月

全職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 取組内容

管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

【女活（職業生活に関する機会の提供に関する目標）】

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

- ・研修内容を検証して研修計画の必要な改善を図る。
- ・検証を踏まえた研修計画のもと、研修を実施する。

ワークライフバランスの実現に向け時間外労働を削減する。

【女活（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）・次】

目標2：家族と共に過ごす時間を持つため、定時に帰宅できる職場環境を醸成するとともに、ノー残業デイを週1回程度設定し徹底を図る。

- ・業務内容、業務分担、シフト等を見直し、作業効率の改善を進める。
- ・職場全体で問題意識を持ち、確実な実施に努める。
- ・ノー残業デイの導入を検討する。

※【女活】女性活躍推進法に基づく取組内容

【次】次世代育成支援対策推進法に基づく取組内容